

茨城県との「包括的連携協定」の締結について

日本生命保険相互会社（社長：清水博、以下「当社」）と茨城県は、以下のとおり包括的連携協定を締結します。

1. 協定の概要

(1) 名称

「茨城県と日本生命保険相互会社との包括連携に関する協定」

(2) 目的

茨城県と当社は、幅広い分野で連携し、県民が健康で豊かに暮らせる環境づくりと、茨城県の活性化および県民サービスの向上に取り組みます。

(3) 協定項目

- ①健康増進・疾病予防に関すること
- ②高齢者支援・障がい者支援に関すること
- ③教育・文化・スポーツの振興に関すること
- ④地域振興・産業振興に関すること
- ⑤働き方改革・女性活躍推進に関すること
- ⑥地域の安心・安全の確保に関すること
- ⑦その他、県民サービスの向上および地域の活性化に関すること

2. 協定締結式

(1) 日 時 2021年4月14日（水）11:10～11:30

(2) 場 所 茨城県庁 5階 庁議室

(3) 出席者 茨城県知事 大井川 和彦

日本生命保険相互会社 代表取締役副社長執行役員 中村 克 他

3. 今後の主な連携事業

当社は、中期経営計画「Going Beyond—超えて、その先へ—」にて、「お客様本位の業務運営」と「サステナビリティ経営」を事業運営の根幹とし、デジタル化・高齢化等の社会課題に重点を置いたお客様本位の実践、および ESG 投融資の強化等によるカーボンニュートラルや地域振興への取り組み等を通じた社会的役割のさらなる発揮を推進してまいります。

一般の包括的連携協定の締結を契機に、健康増進や高齢者支援等の幅広い分野で県と協力し、茨城県の地域活性化および県民サービスの一層の向上に取り組んでまいります。

- (1) 健康増進・疾病予防に関すること
- ・「いばらき美味しお Day (減塩の日)」の宣伝活動に協力します。
 - ・ビラ配布等を通じ、がん検診受診率向上のための啓発活動を実施します。
- (2) 高齢者支援・障がい者支援に関すること
- ・当社職員が認知症サポーターとなり、認知症の理解促進に取り組みます。
 - ・ビラ配布等を通じ、「茨城県障害者雇用優良企業認証制度」の周知に協力します。
- (3) 教育・文化・スポーツの振興に関すること
- ・県内のオリンピック・パラリンピック開催に係る関連イベントに協力します。
 - ・県の「ジュニア アスリート育成プログラム」と関連し、当社の野球部や女子卓球部によるスポーツ教室を開催します。
- (4) 地域振興・産業振興に関すること
- ・社内イントラでの物産品サイトの紹介や社外向けのビラ配布による県産品の販売促進に協力します。
 - ・県北ヘルスツーリズムの宣伝活動に協力します。
- (5) 働き方改革・女性活躍推進に関すること
- ・働き方改革・女性活躍推進に係る普及啓発に協力します。
- (6) 地域の安心・安全の確保に関すること
- ・ビラの配布等を通じ、県内の住宅侵入窃盗、自動車盗難、「ニセ電話詐欺」※の現状と効果的な対策に係る広報啓発活動に協力します。
- ※「ニセ電話詐欺」とは
還付金等詐欺、オレオレ詐欺、架空請求詐欺などの特殊詐欺を総称した、茨城県独自の広報用名称。
- (7) その他、県民サービスの向上および地域の活性化に関すること

以 上